

(様式2)

事業計画書 表紙

横浜市都筑公会堂 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和元年 7月25日			
団体名	都筑公会堂運営管理グループ		
代表者名	株式会社サンワックス 代表取締役社長 野原 治人	設立年月日	昭和46年2月1日
団体所在地	埼玉県熊谷市問屋町二丁目5番13号		
電話番号	048-520-3000	FAX番号	048-520-3311
沿革	代表団体 株式会社 サンワックス 昭和46年2月 株式会社サンワックス設立 平成19年8月 埼玉県一般建設業許可 昭和49年7月 室内空気環境測定業務開始 平成20年4月 指定管理者制度・事業開始 埼玉県熊谷市内で指定管理者受託 昭和56年7月 建築物環境衛生一般管理業登録 昭和57年2月 建築物飲料水貯水槽清掃業登録 平成21年1月 東京都警備業認定登録 昭和58年5月 埼玉県公安委員会より警備業認定 平成24年12月 ISO14001を認証取得 平成10年6月 毒物劇物一般販売業を登録 平成30年7月 横浜営業所開設 平成13年2月 ISO9002:1994を認証取得 平成31年4月 横浜市港北公会堂指定管理業務開始 平成17年4月 埼玉県建築物ねずみ・くん虫防除業登録 現在:熊谷本社・行田本店他首都圏に6支店7営業所開設 平成18年12月 プライバシーマーク取得 17案件(30施設以上)の指定管理者受託		
	構成団体 一般社団法人 アーツスプレッド 平成16年2月 代表理事・三谷温(ピアニスト・昭和音楽大学教授)文化庁初代文化交流使としてクロアチアで活動 帰国後、音楽普及活動を目的とし「アップビート春期国際音楽セミナー実行委員会」設立 平成17年3月 北海道・中札内村にてアップビート春期国際音楽セミナーを開催 平成19年3月 北海道・中札内村にて小学校学校芸術鑑賞を開催 平成26年2月 前述実行委員会を改組し、一般社団法人アーツスプレッド設立 現在:福島県を中心とした復興支援活動・若手音楽家への支援・アーツ室内オーケストラの運営・子供への芸術教育等、多岐にわたる音楽普及活動を全国で実施		
業務内容	代表団体 株式会社サンワックス 環境衛生部門 建物内外の清掃業務 建築物衛生法に基づく各種法令点検 害虫防除施工・消毒業務 貯水槽清掃及び設置改修工事 警備・受付部門 警備保安業務 電話交換・受付案内 公共施設の維持・管理に関する事務 公共料金の徴収に関わる検診及び収納代行業務 設備管理・工事・各種施工 電気設備の保守運転管理 空調設備の保守運転管理 給排水衛生設備の保守運転管理 舞台設備(照明・音響)運転管理 電気工事(発電設備・変電設備・照明設備等) 管工事(冷暖房設備・空調設備・給排水設備等) PPP事業 指定管理者としての公の施設管理・運営業務、市場化テスト推進 その他 スポーツ施設の運営管理、グランド・コート管理等 植栽・造園関連業務 ホテル・旅館のベッドメイク及び清掃整備 その他事業(飲食店の経営、物品販売)		
	構成団体 一般社団法人 アーツスプレッド 各種音楽普及事業の運営 学校芸術鑑賞会 楽器体験会 インターネットを利用した「チェロ遠隔レッスン」大人のチェロ講座 弦楽少年団 アーツ室内オーケストラ 国際室内楽コンクール 若手音楽家就職支援 若手音楽家研修活動支援		
担当者 連絡先	氏名	所属	
	電話	FAX	
	E-mail		

1 応募団体に関するこ

(1)施設管理運営業務の実績、特色

■実績

代表団体株式会社サンワックスは設立以来、多数の公共施設や民間施設の建物維持管理業務に携わり、広範囲にわたる分野で事業活動を展開しています。常に地域と密着した運営を心掛け、地域への貢献を考えまいりました。企業として、これまでの経験を社会貢献として地域に還元したいとの願いから、平成20年より指定管理事業に取り組み、平成31年4月現在、全17案件(30施設以上)の多種多様な施設を指定管理者として運営、首都圏で500以上の委託による施設管理も行っています。

現在管理運営している指定管理施設	種別	現在管理運営している指定管理施設	種別
横浜市港北公会堂	講堂・会議室	八千代市指定管理公園	都市公園
桶川市坂田コミュニティセンター	交流センター・多目的室	上戸田地域交流センター・市立図書館分館	交流センター・図書館・多目的ホール
埼玉県平和資料館	資料館・講堂・展望塔	ラーク所沢	労働者福祉施設・多目的ホール
鴻巣市民活動センター	市民活動センター	新座市営墓園	墓園・葬祭場
熊谷さくら運動公園	運動施設	狭山市立狭山台図書館及び体育館	図書館・体育施設・プール
幸手市営釣場神扇池	管理釣場	寄居町日本の里 風布館	レストラン・バーベキュー場
深谷グリーンパーク	温水プール・公園・貸施設	さいたま市宝来グランド・ゴルフ場	ゴルフ場
北区荒川岩淵関緑地バーベキュー場	バーベキュー場・駐車場	川崎市多摩川緑地バーベキュー広場	バーベキュー場

構成団体一般社団法人アーツスプレッドは、平成26年より北海道帯広市で指定管理者や企業の支援を受け「とかちっこ弦楽少年団」(音楽教養教育・礼節教育・弦楽オーケストラ)を監修。また、若手芸術家による1ターン支援活動を実施し、環境に恵まれない地方の子どもたちに良質の音楽と教育を提供し、地域の活性化に貢献しています。

■特色

代表団体 株式会社サンワックス

指定管理業務に特化した部署としてPPP推進室を設置し、維持管理業務で培った専門性や経験を強みとして、多種多様な公共施設の指定管理運営に真摯に取り組んでいます。埼玉県平和資料館(現在2期目)では、集客に関わる事業(広報・自主事業)により入館者数がV字回復を達成し埼玉県からも高評価を獲得した実績があります。公園施設における近隣保育園と連携した植栽体験、障害者福祉施設と連携した釣り体験、中学生の職場体験の受け入れ等を通じて生命の大切さや生きる意義を伝えられる教育普及活動にも積極的に取り組んでおります。地域との連携を大切にし、施設の活性化を目指して広範囲な分野での事業展開を行い、各施設が利用者の生涯学習やコミュニティ形成の場として有意義に活用されるよう、全力で支援しております。

構成団体 一般社団法人アーツスプレッド

音楽芸術文化の普及振興を図り、児童・青少年の健全な育成および外国人演奏家との国際交流活動を促進し、地域の芸術文化の発展に寄与することを目的として全国で活動。「アーツ音楽少年団」活動では、経済的な理由や地方在住等の理由で音楽教育が受けられない子ども達に低廉で良質な音楽教育環境を提供し、充実した芸術教育の普及活動をしています。また、被災地の子どもたちの健全な成長を願い、福島県を中心に被災地訪問音楽教室や演奏会を開催。社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

2 都筑公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

(1) 都筑公会堂管理運営のための総合的な基本方針と達成目標

■ 総合的な基本方針

都市と自然が融合した街『都筑区』は、大型商業施設が多数あり都会的な一面もあれば、公園や緑道、美味しい都筑野菜を生産する農地もある、暮らしやすく緑豊かな素敵な街です。また、市内で平均年齢が最も若く、子育て世代から高齢者まで幅広い世代に愛される活力ある街でもあります。人口や世帯数は年々増加していますが、少子高齢化や転入世帯増加による核家族化に伴い、住民同士の関わりやふるさと意識・地元意識の希薄化が懸念されています。一方、都筑区では、区民・団体・地元企業がつくりあげる市内18区で最大規模の都筑区民まつりや区民のための文化のお祭りである都筑区民文化祭が開催され、地域の人たちが協力しつながりを育んでいます。私たちは、人と人のつながりを大切にする地域性に共感し、都筑公会堂を区民のつながりを大事にした文化や人の心の豊かさを育む場所にしたいと考えます。下記の総合的な基本方針を履行し、常に質の高いサービスの提供と管理運営を進めます。そして、現在の利用者の皆さまの活動を支援しながら、区民の文化活動や団体活動の発展に尽力し、ふるさと都筑の地域力の向上に寄与することをお約束します。

総合的な5つの基本方針

「公共性」「公平性」の確保

公共施設の管理者として強い自覚と責任を持ち、各種法令を遵守し、全ての利用者に対して公平・公正なサービスを提供します。また情報提供や接遇に関する公平性の確保に努めます。

「安心・安全」の徹底

事故・災害など様々な緊急事態への安全管理体制を確立すると共に、「人命の安全」を最優先に考え、日常的にスタッフ教育（訓練・点検）を徹底します。

「きめ細やかな対応」

利用者との「直接的なコミュニケーション」を大切にしながら意見や要望を積極的に把握し、お客様の立場に立った「きめ細やかな対応」に努めます。

「民間ならでは」のノウハウの発揮

様々な分野での指定管理実績から得たノウハウを生かして、「創造性」ある施設運営をします。常にお客様の立場に立ち、スピード感を持って成果を出します。

「地域との連携」

本施設が地域に支えられていることを自覚し「住民・団体との連携」を図り、地元との信頼関係の構築をすることで、地域への還元や貢献を積極的に行っていきます。

■ 達成目標

私たちは目標とする本施設の将来像として [REDACTED] を掲げます。今後も人口増加が続くことが予測されている都筑区において、区民の文化的で豊かな生活を支え、世代を超えた交流を深める場として、本施設は重要な役割を担います。私たちは本施設が、区民の団体活動・文化活動の発展と区民同士のつながりが生まれる場となるよう3つの目標を設定します。そして、地域の皆様に親しまれ愛される施設を目指しながら、活力あるまちづくりに貢献します。

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

2 都筑公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

(2) 運営業務の実施方針

令和元年度区政運営方針の施策「つながりと協働を育むまち」「生き生きと健やかに暮らせるまち」「活力とぎわい、魅力あふれまち」を本施設の運営に反映させ、地域や区民とのつながりづくり、子育て世代を中心としたあらゆる利用者への支援、各種団体などの地域資源を活用したにぎわいづくりに努めます。また、利用者の気持ちに寄り添った「利用しやすさ」「快適さ」「親しみやすさ」を大切にしたきめ細やかな管理運営を進めます。

■実施方針 1：平等利用

私たちは、全ての利用者への平等な対応を基本とし、年齢、性別、国籍、障害者、利用頻度（常連層・初来館）のいずれであっても、公共の施設の管理者として差別的な扱いは一切行わず、公正・公平なサービスを提供します。利用の不許可や取消を行う場合は、市の条例及び施行規則に則って行い、正当な理由を明示し、市民への説明責任を果たします。条例や規則だけでは判断できない申請があった場合には、市と協議し適切に判断します。利用規則の適正な運用方法についてはマニュアルを定め、スタッフ全員が共通の認識を持って施設利用に関する公正な事務手続きを実施します。

■実施方針 2：サービスの向上

私たちは利用者への心のこもった接遇は、かけがえのない付加価値につながると考えます。利用者とのコミュニケーションを大切にし、ホスピタリティの精神あふれる接遇を提供し地域から愛される施設となることが目標達成への近道であると考えます。ご意見箱設置や QR コードによる意見投稿、各事業のアンケートを実施し、利用者の意見や要望を施設運営に積極的に反映します。利用者増加のために広報活動を展開し、区民への周知を徹底すると共に、催し物案内の定期発行や SNS での情報配信を行い、本施設のファンを増やします。清潔な印象の館内を保つため行き届いた清掃・明るい照明・最適な館内掲示の工夫などを心掛け、しかけ絵本コーナーや展示などでロビー・ホールを有効活用し、誰もが立ち寄りやすい雰囲気を演出します。

■実施方針 3：地域との連携

地域のにぎわいづくりの一助となるよう、スタッフが都筑区民まつりや都筑区民文化祭へボランティアとして参加します。また、区内自治会や利用団体との懇親会開催による地域課題や地域ニーズの情報収集、図書館等との近隣公共施設との連携による相互利用の促進を図り、地域とのつながりを深めます。未来ある子ども達のキャリア教育実践の場としての職場体験の受け入れ、アウトドア活動などの教育活動にも貢献します。

の予約販売も実施します。

■実施方針 4：自主事業の充実

私たち共同事業体の強みは、[REDACTED] にあります。自主事業の企画運営は、音楽関連事業において実績のある構成団体が行います。また、[REDACTED]

[REDACTED] 尚、稼働率の高い本施設においては、利用者の利用を阻害しないよう実施場所や時間帯に配慮します。

■実施方針 5：収支の適正化

安定した運営の確保には、適切な業務計画と予算に沿った運営管理が重要となります。過去の収支から、本施設では支出の大幅な見直しが必要であると考えられます。2 名体制を基本にしたシフトおよびマルチワークによる人件費の削減、エコチューニングによる維持管理コストの削減、日常清掃の内製化による業務委託費の削減等により、収支の適正化を図ります。

2 都筑公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

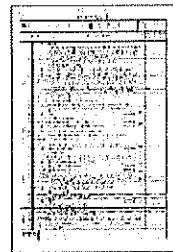
(3) 維持管理業務の実施方針

代表団体は創業 48 年間一貫して「より快適な社会環境を創造する」ことを企業理念として掲げ、建物総合管理企業として業界で最も早く ISO9001 を取得、またその後取得した ISO14001 とを融合したトータルマネジメントシステム（TMS）を運用しています。

現在までに培ったノウハウを活用し「安心安全な環境づくり」を第一に、本施設の長寿命化・長期耐用化を実現しながら高品質な維持管理をお約束します。以下の 5 項目に留意した維持管理を実施します。

■ 日常の点検の徹底

館内の安全確保のため、開館前に毎朝スタッフが館内外を巡回し日常点検を実施します。異音、破損、腐食等の有無について五感を駆使して点検するとともに、業務日報と連動した [REDACTED] を活用しながら、不具合等の早期発見とスタッフ間の情報共有に努めます。点検で問題が発見された場合は、区に速やかに報告し早期に修繕します。



■ 年間管理計画表の作成

維持保全の根拠となる日常の管理情報確認、定期点検結果の詳細な記録確認については、現段階では情報が不足しています。運営準備期間中に過去の管理情報を収集して点検マニュアル・チェックシートにまとめ、年間管理計画を策定し、計画に則った管理運営を行います。

■ 省エネ省資源、管理コストの削減

民間ならではの徹底した効率化によりコスト縮減に努めます。ISO14001 による環境マネジメント手法を活用し、ごみ分別による排出量の削減に努め、省エネルギー、省資源、CO₂削減を推進し、環境への配慮を積極的に実践します。資材や消耗品はグリーン購入法適正商品を採用し経費節減を実践します。代表団体は環境省が平成 26 年度から進める CO₂ 排出量削減による低炭素社会の実現に向けた [REDACTED]

維持管理上で

のライフサイクルコストを適切に管理します。

■ 維持管理における「地域連携」

設備の修繕や備品の発注が発生した場合には、できるかぎり地元事業者に優先性を設けて選定し、地域経済の活性化に貢献します。さらに維持管理専門業者である代表団体と都筑区役所の維持管理委託事業者と定期的（年 2 回程度）に協議することで、互いの問題点を解決します。

■ 独自の長寿命化策による施設価値向上

独自の [REDACTED] である [REDACTED] による定期点検（年 4 回程度）の際に、設備の調整と小修繕を実施します。日常業務と並行することで最適なコストパフォーマンスが実現します。[REDACTED]

[REDACTED] が年間保守計画を共有し、設備の正常な状況を維持します。

運営開始とともに中長期修繕計画を策定し、今後必要となる最適な修繕メンテナンス周期を構築します。異常が見られない場合でも施設の劣化状態を予測し、計画的に適切な処置を行います。設備の機能停止等を未然に防ぐことで利用者の安全を確保し、施設の長寿命化・長期耐用化が実現します。

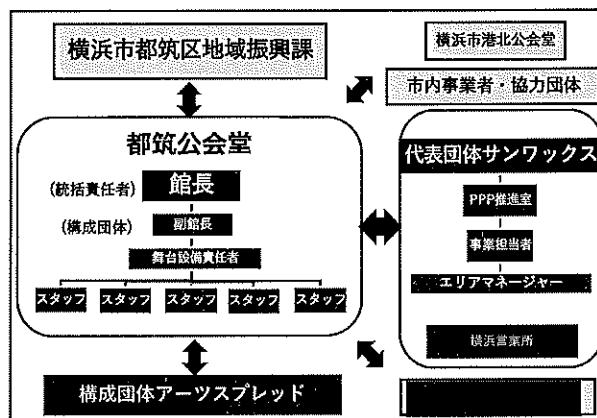
3 施設の運営・管理に関する提案

(1) 管理運営体制と組織 ア 管理運営組織の計画

円滑な施設運営において人員配置は非常に重要であると捉え、経験と技能を有した人材を配置し安定した運営を実施します。また、多種多様な公共施設の指定管理者としての経験を活かし、確実かつ効率的な管理運営が可能な組織を編成します。

管理体制

館長(正社員)を総括責任者として位置づけ、副館長(正社員・██████)、舞台設備責任者1名(正社員)、受付スタッフ5名(パート社員)の計8名体制で運営します。業務運営にあたり、代表団体PPP推進室がバックアップ体制を構築し、緊急時・繁忙期には経験豊かな有資格者等の人材による臨時増員を実施し、円滑な運営業務を確保します。現在指定管理者として運営をしている他施設におきましても、報告・連絡・確認を基本に本社との綿密な連携を図ることで、安定した運営実績を積んでおります。右図の通り、多面的なバッグアップで即応性・実行力のある管理体制を構築します。



舞台関連の増員には、舞台技術専門会社にもご協力をいただきます。

私たちの達成目標の1つであるコミュニティの創出には、市内在住スタッフの豊富な経験が貴重な戦力となります。現在の都筑公会堂のスタッフの継続雇用に配慮すると共に、新規採用の際には区民の雇用を優先的に促進し、地元と密着した運営で地域と施設を活性化します。

■ 勤務体制

本施設の運営においては常時2名以上の体制とします。そのうち1名は総括責任者あるいは代行補佐(正社員)とし、日常業務や災害・事故発生時の指揮系統を常に明確にし、対応します。時間帯や繁忙期・閑散期を考慮し、パートなど多様な雇用形態を活用し労働力の安定確保と効率的な人員配置を行います。勤務交代時は時間を重複させ業務の引継ぎを確実に実施し、連絡ノートを活用してスタッフ間の情報共有を図ります。また、受付業務・清掃業務・点検業務・舞台管理業務等を全スタッフが遂行できる教育をし、マルチワークによる効率化と業務の質の向上に努めます。舞台設備責任者は舞台関連の専門性の高い業務にも対応できる柔軟なシフト体制とします。

3 施設の運営・管理に関する提案

(1) 管理運営体制と組織 イ 必要人材の配置と職能

■ 人員配置と職能

スタッフの任務分担を明確にし、経験や職能に応じた人員を配置します。また、目標達成や業務の効率化を目指し、施設の需要に応じた組織体制を整備します。

役職	資格・技能	業務内容	
館長 (総括責任者)	防火管理者 上級救命講習 個人情報保護責任者 一般社団法人指定管理者協会能力認定マネージャー 管理職経験者	全体総括 人事労務 事務総括 アウトリーチ	情報管理責任者 事業計画の調整 諸規定の制定および改廃 防災消防計画の策定
副館長 (責任者代行)	普通救命講習 一般社団法人指定管理者協会能力認定マネージャー 音楽大学出身者	館長不在時の代行補佐 ホール運営業務 自主事業の企画	施設設備の管理 館内庶務 音楽系事業運営
舞台設備責任者 (責任者代行)	普通救命講習 舞台設備管理経験者	館長不在時の代行補佐 舞台設備管理責任者 自主事業の企画	施設設備の管理 館内庶務 ホール運営業務
受付スタッフ	普通救命講習 接客経験者	受付利用案内 利用相談窓口	消耗品・備品管理 事業企画補佐

館長配置予定者：マネジメント経験があり指定管理の施設責任者を歴任した経験豊富な人材

副館長配置予定者：[REDACTED]（構成団体より配置）自主事業の立案・運営・演奏を担当

舞台設備責任者配置予定者：他施設にて舞台設備管理者としての豊富な経験のある人材

受付スタッフ配置予定者：現在就労しているスタッフの継続雇用者および区民の新規採用者

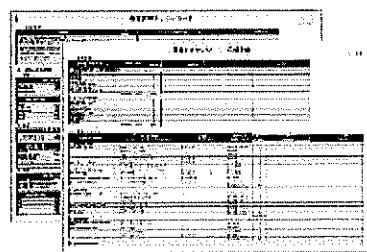
■ 研修計画

施設の運営を適正に実行し、設置目的を達成するためには職員の教育が大変重要であると考えます。体系的な職員研修制度により個人の資質を向上させ、高水準で安定したサービスを提供できる人材を育成します。全スタッフが下表の基礎研修を受講し、さらに専門研修および年2回のフォローアップ研修により専門性を高めスキルアップを図ります。また、エリアマネージャーが定期的に運営状況を把握し、必要に応じて研修計画以外の追加研修やOJT研修を適宜実施します。

個人情報保護研修	個人情報の基本理念、適切な取り扱い方と漏洩の防止策
人権研修	個人の尊厳・権利のあり方について理解を深め、公平公正なサービスについて考える
接客・マナー研修	接客の基本を学び、公平・平等でホスピタリティ精神あふれる対応ができる能力を取得
ヘイトスピーチ関連研修	施設利用許可に関する対応の確認および理解
施設・設備研修	施設の機能・設備やルールに関する知識を習得 舞台設備の習熟 清掃教育
理念研修	行政が推進する政策や公の施設のあり方の理解
リスクマネジメント研修	防犯・防災・事故の未然防止策・ヒヤリハット等予防的対策を習得
コンプライアンス研修	公の施設運営に必要な法令遵守の理念を学ぶ
防災研修・防災訓練	防災の基礎を学び、訓練を実施 初期対応の習得 AED操作の習得

■ 自己評価の反映

代表団体は[REDACTED]を確立し、業務の点検・監視を行っています。ISO9001のノウハウを活用しPDCAサイクルに基づく自己評価により潜在的な問題点を発見し、サービス・施設環境・業務の質の維持と向上を図ります。施設の特性を踏まえたチェックシートや利用者アンケートを通じて、現場での毎月の自己評価と本社による年1回の内部監査を実施します。毎月の自己評価により施設の現状把握と課題の明確化を図り、定例会議で業務や事業の進捗や課題への対応策を確認し改善に努めます。また内部監査により浮上した問題点は社内で詳細な分析をし、対応策の提案を盛り込んだ報告書を提出します。PDCAサイクルを繰り返し行い、継続的に改善に努めます。



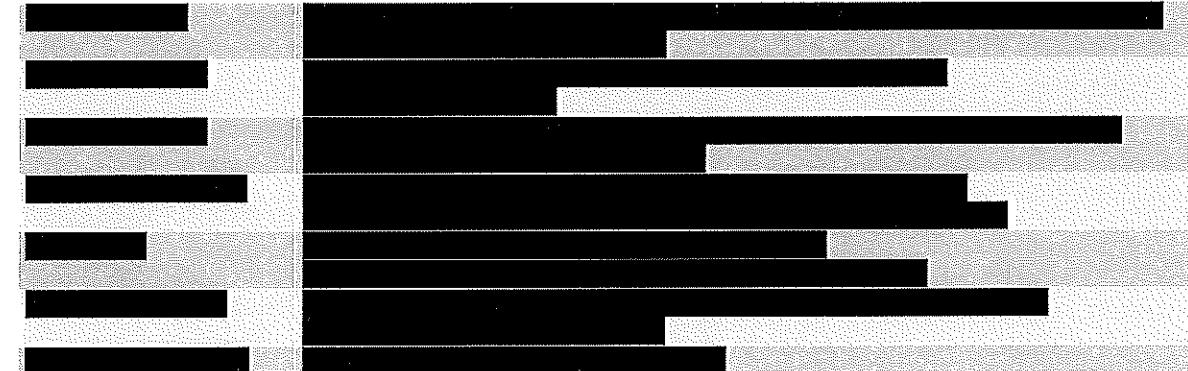
3 施設の運営・管理に関する提案

(1) 管理運営体制と組織 ウ 緊急時等の対応計画

私たちは横浜市防災計画・都筑区防災計画の内容を基本に、事故・災害が発生した場合は人命の安全を最優先に考え、公の施設の管理者として積極的な協力と迅速な対応に徹します。また、非常事態を未然に防ぐ防犯・防災にも取り組み、利用者の安全の確保に努めます。

■防災・防犯対策

市区防災計画における本施設の役割を理解し、日常より施設や設備の安全性の確保、食料・水・トイレパック・毛布等の備蓄、消火・救出救助のための資機材の整備を行います。毎日の館内巡視や近隣パトロールを実施することでいたずらや盗難などを抑止し、倉庫等の施錠確認・備品整理などを行い防犯対策の徹底を図ります。また、警察当局とも連携し近隣の犯罪情報を随時入手し、不測な事態への警戒に努めます。多種多様な災害・犯罪を想定し、下記のマニュアルの策定やスタッフ教育を実施し万全の体制を整えます。



■事故・急病対策

利用者による急な病気やケガ等には、危機管理マニュアルに則り、近隣の医療機関等と連携し迅速な対応を行います。受付窓口にはAED(小児兼用)を設置し、スタッフ全員が普通救命講習を受講することで心肺蘇生等の救急対応ができるよう指導し、責任者クラスには上級救命講習を義務付けます。また、備品利用に関する案内や指導を丁寧に行うことで利用者によるトラブル・事故を未然に防ぎます。

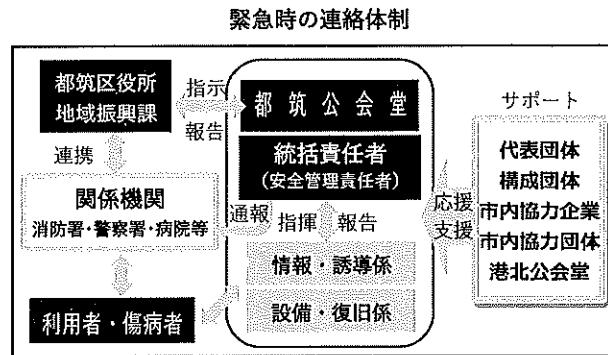


■設備故障時の体制

緊急連絡先一覧を活用し、運営に支障がないよう早急な対応を心掛けます。特に安全性の確認が必要な舞台設備や電気などの設備点検は市内に拠点がある事業者に業務委託し、早期復旧を行います。通常業務から市内業者との信頼関係を構築し、有事に備え安定したバックアップ体制を整備します。

■緊急時の対応

災害時は、人命の安全を最優先に初期対応(初期消火、応急措置、避難誘導等)を速やかに行い、利用者の安全確保に努めます。責任者は、利用者の安全確保を図るために必要と認められるときは、最寄りの避難場所等に利用者を避難誘導します。避難所や帰宅困難者一時滞在施設として本施設を使用する場合には、被災状況(利用者の状況・施設の被害状況等)を市区本部に報告し緊密に連携をとりながら、備蓄の提供や災害情報の提供など最大限の支援を行います。



3 施設の運営・管理に関する提案

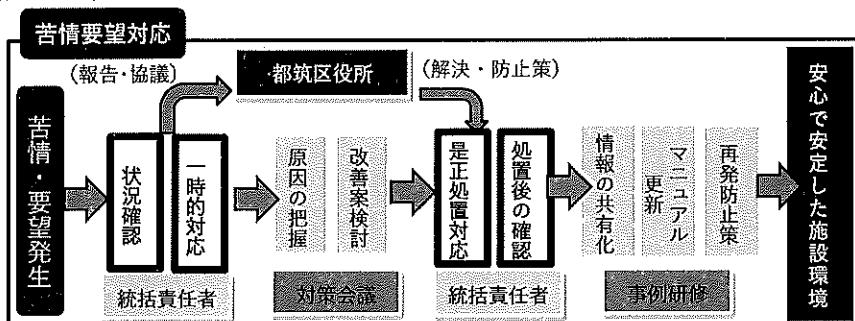
(2)施設の運営計画 ア 利用者サービス水準の維持・向上、利用促進計画

本施設の利用者は向学心・向上心・仲間との親交・安らぎなど様々な目的を楽しむために来館します。私たちは利用者の気持ちに寄り添い、ホスピタリティ精神あふれる接遇、快適な環境で利用者の一日を最良のものにしたいと考えます。笑顔あふれる接客で区民から愛される施設を目指します。

■利用者サービス水準の維持・向上

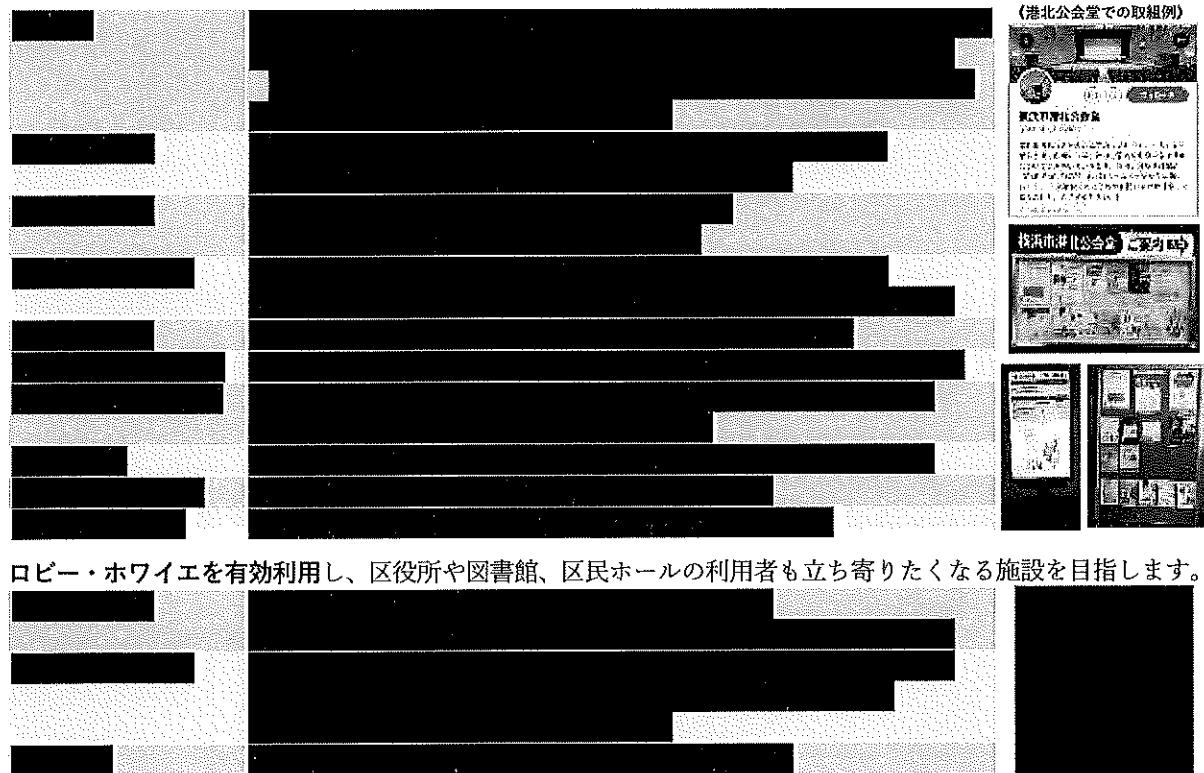
接客サービスの充実のためスタッフには研修を実施し、施設情報・接客技術・各種法令の理解等の基本的な教育を徹底します。一方、専門的な知識だけではなく利用者のニーズと状況に応じたコミュニケーションスキルも向上させ、利用者の目線に合わせた誠実なおもてなしを心掛けます。また、日々の業務における接遇の反省点や良かった事例をリスト化し改善・共有することで、サービス水準の維持向上に努めます。年齢、性別、国籍、障がい、利用頻度(常連層・初来館)のいずれに対しても公共施設の管理者として差別的な扱いは一切行わず、平等な対応を基本とした公正・公平なサービスを提供します。

利用者より苦情・要望等が発生した際は、右図のとおり原因を確認し解決に向けての調査後、改善案を策定し速やかに対応します。そして、スタッフで情報共有し話し合うことで、今後の運営活動に反映させサービスの向上へと繋げます。



■利用促進計画

全利用者に親切で丁寧な対応を心掛け、予約方法・利用方法・備品の使用方法・料金体系等の分かりやすさを重視した運営を心掛けます。利用者の気持ちに寄り添ったサービスを提供し、新規・継続利用の促進を図ります。



ロビー・ホワイエを有効利用し、区役所や図書館、区民ホールの利用者も立ち寄りなくなる施設を目指します。

3 施設の運営・管理に関する提案

(2)施設の運営計画 イ 利用料金制を前提とした具体的な料金設定の方針

■利用料金の設定

平成 27 年度に実施された都筑区文化動向調査によると、課題の 1 つに会場(練習、発表会)の不足が挙げられています。理由の 1 つとしては、施設の利用率が高く希望日程に利用できないことが考えられます。

本施設の年間講堂利用率は平成 29 年度には 82.3% 越えており、昼間(午前～午後)だけの利用率は約 88.6% になります。

平成 29 年度講堂利用回数と利用率				
	昼間	夜間	計	利用可能回数
	306	262	568	690(345×2)

利用率
82.3%

私たちは 2 年目以降に、講堂の平日の昼間(午前 9 時～午後 5 時)の貸出区分に午前(午前 9 時～12 時)と午後(午後 1 時～5 時)の区分を新たに追加することを提案します。(下表赤字の部分) 昼間の 1 区分を分割することで利用者の選択肢が広がり、午前・午後の利用者が利用可能となります。短時間での利用が見込まれる練習やリハーサル、研修や集会等に活用していただき、会場不足の軽減を図ります。区分を改正する場合の利用者への周知にあたっては、6 か月の周知期間で確実に告知し、混乱のないよう心掛けます。

尚、初年度は、既存利用者の混乱を避けるために、現行の利用料金設定で運用します。また、グランドピアノや音響装置等の附属設備使用料は現行の料金設定を継続します。

施設利用料金案 (カッコ内は土日及び国民の祝日の料金)

単位：円

種別	午前 9 時～12 時	午後 13 時～17 時	夜間 17 時半～22 時	昼夜間 9 時～22 時
1 号会議室	1,000(1,200)	1,400(1,680)	1,500(1,800)	3,900(4,680)
2 号会議室	800(960)	1,100(1,320)	1,200(1,440)	3,100(3,720)
和室	800(960)	1,100(1,320)	1,200(1,440)	3,100(3,720)
リハーサル室	1,300(1,560)	1,800(2,160)	2,000(2,400)	5,100(6,120)
講堂	15,000(18,000)		14,000(16,800)	29,000(34,800)
	7,000(8,400)	8,000(9,600)		
全館	24,300(29,160)		19,900(23,880)	44,200(53,040)

現行の利用料金は、稼働率や周辺の施設と比較しても公共の施設として適正であると判断しています。利用料金は指定管理者の重要な収入源でありますので、安易な値下げの導入による稼働の増加よりも、魅力的な事業やサービスの質を向上させることにより利用者を増やし安定した運営に繋げたいと思います。

横浜市公会堂条例に則り、利用者が入場料を徴収し営利を目的とするときの利用料金は上記の料金の 10 割増、使用時間超過の場合は利用料金の 3 割増で徴収します。終日利用や連続利用による割引料金の設定は、利用料金体系をより複雑にすると考え、行いません。ただし、利用者からの意見や要望により運営上必要だと判断した場合は、割引料金の適用を検討します。

初年度の收支見込みや経済市場動向等を分析し、現行料金体系の継続が管理運営上好ましくない影響が生じていると判断した場合は、次年度以降も利用料金の見直しを検討します。柔軟な対応を心掛け、利用者サービスの向上に努めます。

■利用料金の減免について

利用料金の減免は、横浜市公会堂条例および横浜市公会堂条例施行規則を遵守します。特に減免に対する判断を誤ることは公平・平等な利用を侵害することとなるので、スタッフへの教育を徹底し申請者に対して十分な説明をするとともに、細心の注意を払い誤りのない運営を心掛けます。

3 施設の運営・管理に関する提案

(2)施設の運営計画 ウ 本市重要施策等に対する取組

私たち行政の代行者として指定管理者の責務を自覚し、関係法令を遵守し社会規範に即した公正で透明性の高い事業活動を行います。また、スタッフ全員が法律や条例だけでなく社会的な規範や倫理などより広い概念に対して常に注意を払い、緊張感をもって業務に取り組む体制を確立します。

■個人情報保護

個人情報保護法、横浜市個人情報保護条例等の関係法令を遵守するとともに、個人情報管理のため実効性の高い体制を確立します。代表団体はプライバシーマーク認証を取得しており、JISQ 15001 要求事項に即した個人情報管理システムを運用し、積極的に活用します。



個人情報保護統括管理者の配置	会社全体の個人情報管理を統括 本施設に個人情報保護責任者を任命し組織体制を整備
個人情報保護規定の策定	JIS Q 15001 要求事項のポイントを踏まえ策定 個人情報保護マニュアルを作成
情報漏洩等防止策	個人情報文書等の管理・パソコン/インターネット対策
個人情報保護方針の作成・公表	個人情報の取り扱い(ルール・利用制限等)を策定し公開 ホームページ・施設内での掲示
本人の同意	必要最小限の情報のみ入手 入手目的の明示
個人情報保護研修	年1回、専門家等による研修を実施 小テストによる知識・技能の確認 個人情報保護マニュアルを常設しスタッフ教育への活用 研修報告書の提出
守秘義務・機密保持契約の締結	スタッフ採用時、守秘義務に関する誓約書を提出 外注業者と契約時、機密保持契約を締結
内部監査の実施	現場の取組状況や効果を厳重確認

■情報公開

横浜市の情報公開条例等の関係法令を遵守して情報公開の取組を適切に行います。また、情報の開示にあたっては市と緊密に連携しながら個人情報保護などにも十分に配慮します。

積極的な情報提供	現場での直接対応・電話・Fax・メール・ホームページ・SNSなど多様な情報提供を実施
情報公開規定の策定	公開に関するルール・手続き等の規定作成 情報公開担当責任者の任命、適確な対応体制を整備
スタッフ研修	情報公開・公開請求手続き等の理解への教育指導の強化

■その他の施策

横浜市の取り組む重要施策について、法令を遵守し課題の解決に一翼を担う対応と体制を整えます。

環境への配慮	ISO14001 環境マネジメントシステムによる環境負荷軽減対策の実施 横浜市環境管理計画を理解し、地域の環境保全活動に真摯に対応 ヨコハマ 3R 夢プランで推進しているごみの減量を実践し利用者にも啓発 横浜市地球温暖化対策実行計画に基づき徹底した省エネ対策による温室効果ガスの削減 横浜市役所環境行動方針の重点取組「節電・省エネの推進」「3R の推進」「紙使用量の削減」を本施設においても取り入れ職員の環境行動を推進
人権の尊重	横浜人権施策基本方針へ賛同し人権尊重の社会環境づくりへ協働 年1回以上スタッフに研修を実施し人権意識を向上させ、人権に関する理解と問題意識を啓発 市主催の人権研修へ積極的に参加し、施設を利用する区民への啓発機会に協力 ヘイトスピーチに関する利用許可のスタッフ研修を年1回実施
障害者福祉政策	障害者福祉の重点施策を理解し、普及・啓発・様々な機能強化への取組に協力 ユニバーサルデザインの採用、筆談ボード、コミュニケーションボード等を活用 施設利用の不安軽減 障害者差別解消法の研修および啓発 合理的配慮の理解と実施
男女共同参画政策	スタッフへの政策課題の理解及び共有 男女共同参画関連広報物の掲示等による区民への啓発 重要施策である女性への就業支援・困難な状況にある男女への支援に対しての子育て支援の一助となるような子供向け・子育て中の女性向けの自主事業の実施
市内中小企業優先発注	横浜市中小企業振興基本条例に則り、業務委託や物品発注は市内中小企業を最優先し実施 地域経済の活性化への貢献・市民生活の向上・市内業者との信頼関係の構築を図る

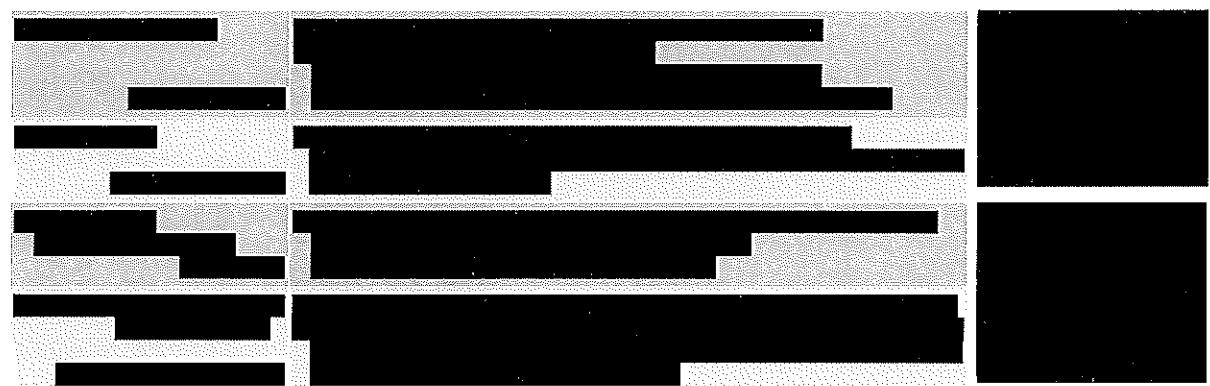
3 施設の運営・管理に関する提案

(2)施設の運営計画 エ 自主事業

私たちは、生涯学習のきっかけや心豊かなくらしを応援する魅力的な自主事業を本施設から発信します。構成団体の企画による音楽事業、和室利用促進事業、利用者の利便性に配慮した事業を実施し本施設の周知と活性を図ります。開催にあたっては、区民の利用を阻害しないように実施場所や時間帯に配慮し計画します。

■構成団体企画事業

構成団体は音楽を通して震災復興活動・音楽教育活動等多くの社会貢献を行っています。本施設では音楽を気軽に学び楽しめる講座、音楽愛好家のための講座など幅広い世代がクラシック音楽に親しめる催しを開催します。私たちは、港北公会堂でのロビーコンサート開催等の豊富な実績を活かし、区民の皆様に音楽をより身近に楽しんでいただく機会の提供と本施設の周知を図ります。

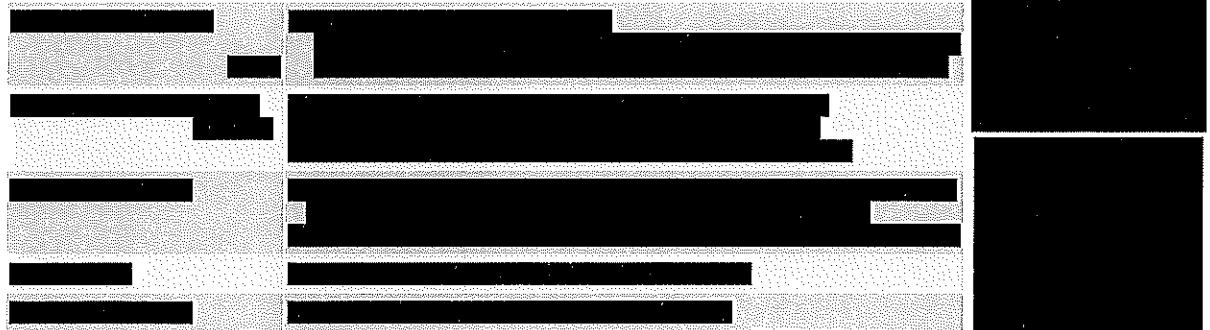


■和室を利用した事業

本施設で稼働率が比較的低い和室を活用した自主事業を実施し、稼働率向上と新規利用の促進を図ります。



■その他の事業



3 施設の運営・管理に関する提案

(3) 建物の維持管理計画 ア 建物の保守管理・補修計画

公共施設の維持管理者として本施設を常に良好な状態に保ち、快適で安全な利用環境を提供することを基本とします。各種法令遵守のもと施設のライフサイクルの延命と財政負担の軽減を目指し、各種管理業務にあたります。「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」に基づき、毎年度の施設管理者点検を代表団体の設備担当者が確実に実施し、施設の安全確認と事故発生を未然に防ぎます。

■ 保守管理

管理業務仕様書および「維持保全の手引」「施設管理者点検マニュアル」に基づき日常管理・年間点検・法定点検を計画的に実行します。本施設は竣工後 20 年以上が経過し、建物や設備の劣化が懸念されます。利用者に快適な環境を提供するため、利用状況や外部環境の変化に配慮しながら的確な保全措置を行うことにより事故や故障等の発生を未然に防止する予防保全に努めます。また、維持管理計画書を作成し法的に漏れのないよう専門技術資格者(業務委託)が点検し報告します。

自動扉保守点検	定期点検	業務委託	年 3 回
舞台照明設備保守点検	調光盤・操作卓・各種ライト等総合点検・清掃	業務委託	年 2 回
舞台吊物設備保守点検	綿帳・袖幕等の調整・作動確認・清掃	業務委託	年 2 回
舞台音響設備保守点検	主音響調整卓・スピーカー類・入出力盤等総合点検・清掃	業務委託	年 2 回
ピアノ保守	音律調整・タッチ調整・音色調整等	業務委託	計年 6 回
設備定期点検	自社 PM チームによる点検 設備調整および小修繕	代表団体	年 4 回

設備の適正な運用を図るための運転監視業務や附帯する電力・用水・燃料等の需給状態を適切に管理記録し、[REDACTED] することで省エネ省資源によるコスト削減を図ります。

施設や設備を大事に使うことの大切さを利用者に対して注意喚起し、ごみの減量・省エネルギーに対する取り組みを理解いただき、利用者と共に大切な本施設を守ります。

■ 舞台設備の保守管理



■ 休館日設定

保守点検作業のための利用者の施設利用への制約等の影響と安全確保を考慮して、月 1 回の建物点検日に保守点検を実施します。利用者に混乱のないように休館日は現行通りの毎月第 3 月曜日(祝日・休日の場合は翌日)および年末年始とします。

■ 補修計画

建築局実施の劣化調査や二次点検等に伴い指摘を受けた修繕については優先的に行い、その他各種点検で生じた修繕については優先順位(安全性)をつけて修繕計画を立て修繕予定表を策定し、項目ごとに見積額を算出し区と協議のうえ実施します。施設見学の際に講堂の座席に激しい傷みが見受けられました。利用者に快適に催しを楽しんでいただける状態となるよう座面の一部張替えを提案し優先的に修繕を行いたいと考えています。



軽微な破損は施設職員で迅速に補修・修繕を行い、利用者の安全・快適性を確保します。

■ 附属設備の貸し出し

利用者への備品の貸し出しは、常時、適正な状態で貸し出すため毎日の点検や定期保守を徹底し、不測の事態に備えます。また、事前打ち合わせや利用時には舞台設備機器等特別な技術の必要なものに関しては、専門の技術スタッフによる指導・助言を行い、利用者に安心して使用していただきます。備品の貸し出し手続きのための備品貸出台帳を整備し、貸し出し業務をシステム化した的確に行います。

3 施設の運営・管理に関する提案

(3) 建物の維持管理計画 イ 清掃計画・外構植栽管理・保安警備計画

清掃の行き届いたエントランスやトイレは、利用者にとって何よりも好感を与えます。私たちは日々の清掃を通して良好な環境衛生、美観の維持を心掛け、施設として快適な空間づくりに努めます。

■日常清掃

開館日は毎日清掃を行い、建物・備品・器具等を清潔な状態に保ちます。お客様の施設に対する第一印象に関わるエントランスロビーは明るく清潔な印象を維持し、本施設の美観と快適性を向上させます。特にトイレ等の水回りの衛生に留意し、消耗品は常に補充された状態を維持します。

スタッフによる日々の巡回点検と清掃作業を同時に行うことで、業務の効率化を図ります。また業務日誌を作成することにより日々の引継ぎを円滑にし、スタッフで情報共有し改善点を明確化することで清掃の質を向上させます。

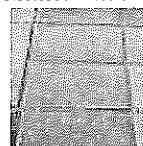


■定期清掃

定期清掃は休館日に実施し、利用者への影響と安全を確保します。また、清掃業務仕様書に則した年間作業計画を策定し、必要に応じて代表団体の建物維持管理の経験を活かした特別清掃や臨時清掃を実施します。

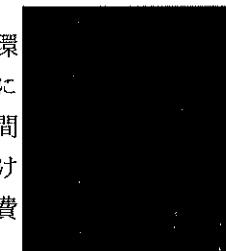
定期清掃業務（床面）	年6回（年1回剥離作業）
窓ガラス清掃業務	年2回
スカイライト清掃業務	年1回
照明器具清掃	年2回

<港北公会堂での床面特別清掃の成果>



■環境への配慮

環境マネジメントシステム(ISO14001)に基づき [REDACTED] を導入し、環境にやさしい清掃を実施します。本製品を日常清掃で使用することで、強い除菌効果による安全性の向上、洗剤使用量の大幅削減、泡が出ないことによるすすぎ洗浄作業時間の大大幅減少が実現します。小さなお子様やシニア世代に本施設を安心して利用いただける安全性を確保し、節水や清掃作業時間の短縮、洗剤の購入費削減など環境保全・経費削減への効果を得ることができます。また、「横浜3R夢」計画を推進し、ごみの分別・利用者のごみの持ち帰り等でごみの減量化に努めます。



■外構植栽管理業務

外構管理の対象である中庭駐車場の日常的な外構、植栽管理を実施します。スタッフが日常巡回の際にゴミ拾いや目視点検を実施し、美観の維持に努めます。また、2階ホワイエに設置されているプランターボックスを館内の緑の演出に活用します。



■保安警備計画

利用者が安心して施設を利用できる環境の確保のため、防犯・防火・防災に万全を期し保安警備業務にあたります。業務にあたっては全スタッフに対し、警備業法等の法令についての研修・教育、安全・危機管理・緊急事態対応についての教育を実施し、利用者が安心して利用できる環境を確保します。開館時間には頻繁にスタッフが館内・館外を巡回し、利用者に積極的に声掛けをすることでコミュニケーションを取り、犯罪行為が起きにくい環境を作ります。不審者・不審物等の異常を発見した場合は、ただちに区に報告し対応を協議した上で、適切な対処を行います。

4 収支計画について

(1) 収入計画

■ 収入計画の考え方

私たちは本施設が地域活動の拠点となるよう利用者の増加、稼働率の低い和室の有効活用、魅力的な自主事業実施による施設のファンの獲得、まちづくりへの参加により施設と地域を活性化し、収入の増加につなげます。利用料金や利用者サービス、経費の削減により収入が増えた場合には、指定管理料の低減、備品購入による施設の利便性の向上、社会貢献活動に充てたいと考えています。

■ 利用料金収入

本施設は総稼働率が 80% を超える非常に高い施設稼働率があり、利用料金も下表のとおり毎年安定しています。私たちは高い稼働率と利用料金収入を維持しながら、唯一 60% 台である和室の年間稼働率 10% 向上を図ります。
(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度 (閉館期間あり)	平成 28 年度	平成 29 年度	平均値 (平成 27 年度を除く)	提案額
利用料金収入	16,630	14,701	16,393	16,769	16,597	16,700

提案額の算出方法

令和 2 年度の開館日数 346 日 × 1 日当たりの和室利用料金 3,100 円 × 0.1(10%) = 107,260 円

過去 3 年間の平均値 16,597,000 円 + 和室稼働率 10% 向上分 107,260 円 ≈ 16,700,000 円

利用料収入増への取り組み

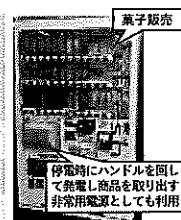
サークル活動の利用固定化に向けホームページや SNS での発信、チラシ作成等の広報活動の支援
稼働の少ない時間帯にターゲットを絞った自主事業の実施と自主活動化・サークル化の支援

施設見学や下見の充実による利用促進 案内スキルアップのための施設案内社内研修の実施

利用者の利便性の向上や指定管理料削減につながる事業として、飲食サービスや舞台専門業者への取次、物販を実施します。利用者のニーズに答えながら収入源の確保に努め、施設全体の利益に繋げます。

自動販売機設置

ロビー・ホワイエに [REDACTED] や展示スペースを設け、立ち寄りやすさを演出し来館を促すことで自動販売機収入増も図ります。



コピーサービス

事務室内のコピー機を活用してコピーサービスを実施

広告掲載

ホームページのバナー広告の掲載を検討

軽食サービス

舞台専門業者への取次 講堂利用者の要望に応じて当日必要な舞台専門スタッフを紹介

広告掲載費は、過去の実績がないため予算への計上は控えますが、初年度に利用者のニーズの把握に努め、次年度以降から運用を検討します。自主事業は区民サービスへと還元される事業と考え、低廉で気軽に参加できる料金設定とし、講師料・出演料・諸費用等と相殺した利益を見込まない収支を基本とします。

4 収支計画について

(2) 支出計画

■支出計画の考え方

私たちは本施設の運営にあたり、業務運営を効率化し無駄をなくすことで経費削減を積極的に実施します。一方、過度な経費削減は利用者の満足度の低下につながることも理解し、計画的に実施します。民間企業としての特性を最大限活用し、創意工夫をもって効果的な経費の節減に努め、指定管理料の削減に貢献します。

■支出の見直し

平成29年度以前の取支決算書において、人件費の予算額と決算額に大きな差異が生じています。私たちは、[REDACTED]で人件費の適正化を図ります。運営しま
の、[REDACTED]す。研修やOJTによる個々の能力向上や日常清掃の内製化により、経費削減と業務の効率化を実現します。取支は定期的に確認し、作業工程や物品購入、人件費などの適切な改善により予算計画を履行します。

■支出計画

支出の予算は本施設の過去の決算額を参考に、本提案書の記載事項を完遂するために必要な経費の計上、見直しが必要な経費の抑制を考慮した上で算出しました。

自主事業費	フによる運営により、します。削減により生じた予算は参加料に還元し、市民サービスへと繋げることで利用者の満足度と利用率の向上を図ります。
地域連携費	自治会や利用団体との懇親会開催費用、都筑区民まつりや都筑区民文化祭へボランティアとしての参加費など。会議費・営業活動費として地域活性化のために有効活用します。
広報・プロモーション費	ホームページ作成運用費、施設の周知活動に効果的な広報物の発行
備品購入費	計画的で適正な備品購入により施設内の利便性・美観を向上させます。デジタルサイネージの導入やロビー・ホワイエの有効利用にも活用します。
修繕費	建物の老朽化を加味した予算額を計上し、担当課と協議し予算の範囲内で使用します。が策定した修繕計画に基づき実施します。現在している講堂の座面の修繕を優先的に実施予定。

■ 経費削減の考え方

指定管理者として経費を削減し指定管理料の軽減に寄与することは、重要な役割であると理解します。経費削減により必然的に効率化や適正化が図られ、結果として環境保全や人との関わりなどの付加価値が生まれることを、私たちは大切に考えます。下表の対策を中心に、視野を広げた様々な取り組みで、経費削減を実現します。また、経費削減によって生じた新たな財源や労力は、サービス向上・本施設や利用者のために活用します。

単独団体名・共同事業体名	都築公会堂運営管理グループ
施設名	横浜市都筑公会堂

令和2年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額（a）	21,323
※区指定上限額（b）	21,389
差引（a）－（b）	▲ 66
提案額の区指定上限額に対する割合 （a）／（b）	99.7%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入
※区指定上限額（b）の範囲内で提案してください。

◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額（a）に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分（5%分）の補てん額を加えたものとなる見込みです。（消費税10%の場合）

II. 令和2年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入【A】	16,700	
自主事業収入【B】	1,800	
雑入【C】	984	
小計【ア】（【A】～【C】）	19,484	施設運営収入の計
指定管理料①【D】	21,323	【ウ】－【ア】
小計【イ】（【D】）	21,323	指定管理料の計
収入合計（【ア】+【イ】）	40,807	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費【a】	20,087	
事務費【b】	2,550	
自主事業費【c】	1,734	
管理費A（光熱水費等）【d】	6,500	
管理費B（保守管理費等）【e】	6,619	
公租公課【f】	2,021	
事務経費【g】	1,296	
支出合計【ウ】（【a】～【g】）	40,807	施設管理運営経費の計

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き（消費税及び地方消費税5%の内税）としています。

単独団体名・共同事業体名	都築公会堂運営管理グループ
施設名	横浜市都築公会堂

令和2年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	利用料金（貸室）	ア 16,700	
		イ	
		ウ	
		エ	
		オ	
		カ	
		キ	
		ク	
		ケ	
	小 計	[A] 16,700	ア～ケ
自主事業収入		コ 300	
		サ 120	
		シ 150	
		ス 900	
		セ 330	
	小 計	[B] 1,800	コ～セ
雑入		ソ 12	
		タ 840	
		チ 132	
		ツ	
		テ	
	小 計	[C] 984	ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	19,484	[A]～[C]
---------	---------	--------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税5%の内税）から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	都筑公会堂運営管理グループ
施設名	横浜市都筑公会堂

令和2年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位:千円)

項目	内 容 等	金額	
人件費	正規雇用職員	ア 11,200	
	臨時雇用職員	イ 4,620	
	対象外の人件費	ウ 4,267	ウ-1~ウ-4
	通勤手当	ウ-1 1,056	
	健康診断費	ウ-2 80	
	法定福利費	ウ-3 2,531	
	有給引当、他手当	ウ-4 600	
	小 計	[a] 20,087	ア~ウ
事務費	旅費	エ 11	
	消耗品費	オ 792	
	会議賄い費	カ 11	
	印刷製本費	キ 220	
	通信費	ク 244	
	使用料及び賃借料	ケ 242	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	ケ-1 242	
	その他	ケ-2 0	
	備品購入費	コ 110	
	図書購入費	サ 66	
	施設賠償責任保険	シ 97	
	職員等研修費	ス 33	
	振込手数料	セ 5	
	リース料	ソ 158	
	手数料	タ 11	
	地域連携費	チ 198	
	広報・プロモーション費	ツ 352	
	小計	[b] 2,550	エ~テ
自主事業費	演奏会関連、和室利用の教室など	[c] 1,734	
管理費 A	電気料金	ト 5,400	
	ガス料金	ナ 0	
	上下水道料金	ニ 1,100	
	小 計	[d] 6,500	ト~ニ
管理費 B	清掃費	ヌ 1,320	
	修繕費	ネ 1,100	
		ノ	
	設備保全費	ハ 3,649	ハ-1~ハ-6
	建築設備保守費	ハ-1 1,220	
	自動ドア保守費	ハ-2 158	
	舞台照明機器保守費	ハ-3 880	
	舞台吊物装置保守費	ハ-4 385	
	舞台音響保守費	ハ-5 786	
	ピアノ調律保全費	ハ-6 220	
	その他設備保全費	ヒ 550	
	小 計	[e] 6,619	ヌ~ヒ
公租公課	事業所税	ホ 0	
	消費税	マ 2,009	
	印紙税	ミ 12	
	その他()	ム	
	小 計	[f] 2,021	ホ~ム
事務経費	本部分	メ 1,296	
	当該施設分	モ	
	小 計	[g] 1,296	メ~モ

小 計 【ウ】

施設管理運営経費計

40,807 [a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

【会社概要】



令和元年 6月 1日 現在

商号・名称	株式会社サンワックス		
代表者職氏名	代表取締役 野原 治人		
所在地	〒360-0024 埼玉県熊谷市問屋町2丁目5番13号		
設立年月日	昭和46年 2月 1日	資本金	50,000 千円
電話番号	048-520-3000	FAX	048-520-3311
URL	http://www.sunwax.net	E-mail	info@sunwax.jp
支店・営業所	行田本店・熊谷本社・さいたま支店・戸田支店・新宿支店・港支店・川越営業所・久喜営業所・加須営業所		
事業登録・資格	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物環境衛生総合管理業登録 ・建築物ねずみ・こん虫等防除業登録 ・建築物飲料水貯水槽清掃業登録 ・警備業認定 ・浄化槽保守点検業登録 ・ISO 9001品質マネジメントシステム ・ISO 14001環境マネジメントシステム ・プライバシーマーク登録 ・医療関連サービスマーク認証 ・一般建設業登録 		
主たる業務内容	<p>環境衛生部門</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建物内外の清掃業務 2. 建築物衛生法に基づく各種法令点検 3. 害虫防除施工・消毒業務 4. 貯水槽清掃及び設置改修工事 5. 各種検査（水質検査・空気環境測定） <p>設備管理部門</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電気設備の保守運転管理 2. 空調設備の保守運転管理 3. 給排水衛生設備の保守運転管理 4. 建築物付帯設備の監視制御装置等の遠方運転操作・監視保守 5. 舞台設備（照明・音響）運転管理 <p>警備・受付部門</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 警備保安業務 2. 電話交換・受付案内 3. 公共施設の維持・管理に関する事務 4. 公共料金の徴収に関する検針及び収納代行業務 <p>工事・各種施工</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電気工事（発電設備・変電設備・照明設備 等） 2. 管工事（冷暖房設備・空調設備・給排水設備 等） 3. その他工事（内装仕上工事・塗装工事） 4. 省エネ施策・施工（各種モニタリング及び企画提案） <p>PPP事業・その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. PPP推進事業（指定管理者、市場化テスト推進） 2. 植栽・造園関連業務 3. ホテル・旅館のベッドメイク及び清掃整備 4. スポーツ施設の運営管理、グラウンド・コート管理 等 5. その他事業（飲食店の経営、物品販売） 		
	環境	統括管理者 建築物環境衛生管理技術者 空調給排水管理監督者 清掃作業監督者 ビルクリーニング技能士 空気環境測定実施者 貯水槽清掃作業監督者 ねずみ・こん虫防除作業監督者 特定化学物質等作業主任者 劇物取扱者	電気主任技術者（第2種・第3種） 電気工事士（第1種・第2種） 第二種冷凍機械責任者 ポイラー（1級・2級・取扱者・整備士） 危険物取扱者（乙種4類） 消防設備士・消防設備点検資格者 防火対象物点検資格者 防災管理点検資格者 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 防火管理者 ビル設備管理技能士
	警備	警備員指導教育責任者 常駐警備2級 交通誘導警備（1級・2級） 機械警備監督者 駐車監視員	体育施設管理士・運営士 マンション管理士 ファシリティマネージャー 食品衛生管理者・調理師

アーツスプレッド

地域活性化プロジェクト

一般社団法人「アーツスプレッド」は、2003年より音楽を通じ地域活性化に貢献・寄与することを目的とした「アーツスプレッド地域活性化プロジェクト」に取り組んでいます。

「アーツスプレッド地域活性化プロジェクト」とは、その地域の指定管理者と弊社団が協力して行う、これまでにない新しい取組みです。指定管理者は、演奏・指導・プロデュースができる音楽家(弊社団が選定。以下「ホールアーティスト」という)を雇用します。

「ホールアーティスト」は、当該施設での通常の業務と併行して、当該施設および地域の学校や施設等において、演奏・教育活動も行うことが大きな特色です。地域と施設の間に優しいつながりが自然に芽生え、アーティストが地域に貢献し、地域がアーティストを育む新たな循環が生まれ出されます。

地域貢献

- アーツ国際音楽セミナー
- 若手音楽家対象の講習会
- アップビートとかち音楽祭
- 国内外の演奏家・地域の演奏家による音楽祭
- アーティスト・イン・レジデンス
- 若手芸術家へ創作活動環境の提供
- ザルツブルク＝モーツアルト国際室内楽コンクール in Tokyo
- 若手音楽家の才能の発掘
- 若手音楽家の研鑽時間+収入・社会保障等確保
- 福島県を中心とした被災地域で「音楽薫養教室」を多数実施
- アーツ室内オーケストラ
- 國際的な音楽家と新進気鋭の演奏家による演奏団体
- アーツ音楽少年団
- 子供への芸術教育
- アウトリーチ
- 学校音楽鑑賞会・基礎体験会
- シンボシウム
- 芸術文化愛好者育成への課題
- コラボレーション
- 公募絵画コンクールとの連携行事等他分野との交流イベント
- 遠隔地へのインターネット教育
- チェロ遠隔実技レッスン

一般社団法人 アーツスプレッド
〒168-0074 東京都杉並区上高井戸2-17-27
TEL: 070-5555-5920
Email: contact@mit-on.com
<http://mit-on.com>



活動実績

一般社団法人

アーツスプレッド

ARTS SPREAD



日本の子どもの文化教育環境

～新たな仕組みつくりへ向けて～



代表理事 三谷 温

私は、2003年に初代の文化交流大使としてクロアチアを中心にお祝い・演奏・教育活動をしました。そこでは、人々の生活に芸術文化・スポーツが溶け込み、豊かな人生を送っている様子が強く印象に残りました。我が国は経済大国ですが、日々の生活の中で、精神的な豊かさを実感出来るには至っていないという声を度々耳にします。

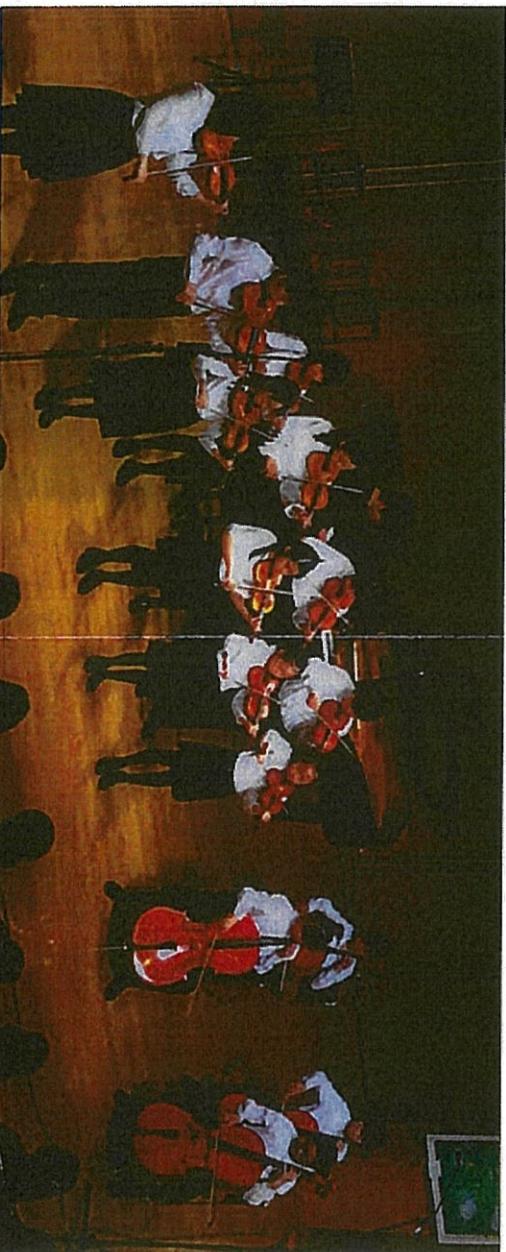
この違いは、子どもの頃から芸術文化に関する教育環境が大きく異なっていることが要因の一つです。欧洲では、芸術教育費の大部分は公費でまかなわれています。そのため、多くの子ども達が充実した芸術教育を長期間受けています。一方、我が国では放課後における文化・スポーツ教育費のほぼ全額を保護者が負担しているため、必要十分な教育を受けることは経済的な面でも極めて困難です。また、音楽家は地方で生計を立てることかとても厳しいため首都圏に集中してしまい、教育環境の地域格差も生じています。

そこで、我が国の素晴らしい点をマッチングさせ、官民一体となっての支援体制のもと、最先端の教育方法を開発、ホール・公民館等の公共施設を積極的に活用し、地元企業に協力を仰ぎ音楽家の仕事をしながら研修を積める環境を創出、意欲ある音楽家のピターン、ピターン（出身地以外の地域で就職すること）を促進し、我が国独自の芸術教育の仕組みつくりをしようと考えています。

今後、北海道・十勝における10年間の活動から得たノウハウを、被災地域を含むより多くの地域へ展開します。全ての子ども達が公平に教育を受けるためには、受益者負担額を出来るだけ低くする必要があります。日本の未来を担う子ども達、意欲ある若い音楽家へのサポートをこ検討いたたければ幸甚です。活動へのご理解・ご支援の程、何卒よろしくお願ひ致します。

音楽で人を育てます

アーツプレッドの公演・イベントは、子供から大人迄それぞれの年齢層を対象に複数のパターンがあり、それぞれが有機的に関連しています。また、地域に根ざした息の長い文化振興活動となるよう、継続性・経済性も考慮した内容となっております。



実り

種まき

育てる



種まき：乳幼児向けの音楽・楽器体験

・0歳からのオーケストラ、楽器体験会 他

育てる：青年期の音楽

・サル茨ブルク=モーツアルト国際室内楽コンクール開催
・アーツ国際音楽セミナー 開催 他

より：雇用を創出、社会へ還元

・ホールアーティスト※、所属アーティスト、CD・楽譜出版 他

※ホールアーティストとは、音楽ホール等に勤務しながら地域で音楽活動（指導・演奏等）をおこなう者の呼称。